

勤務条件

給 与

初 任 給

試 験 区 分	職 種	初 任 給	
県 職 員	大学卒業程度	事務・警察行政・社会福祉・総合化学・保健師・農業・林業・土木・畜産・水産・建築・機械・電気 など	
		186,400 円	
	薬剤師	249,300 円	
		6 年制大学卒	211,500 円
	4 年制大学卒	192,300 円	
短大卒業程度	保育士・公立学校栄養職員・司書		
高校卒業程度	事務・警察行政・土木		
警 察 官	警察官 A (大学卒業又は卒業見込みのかたが対象)		219,800 円
	警察官 B (A以外のかたが対象)		176,900 円

■ 上記表は、令和3年4月1日現在の採用時の給料（基本給）月額です。採用までに給与改定があった場合はそれによります。

■ 業務内容によっては、これよりも高い初任給になる場合があります。

■ 職務経験等のある人は、その経歴に応じて加算があります。

【注】 獣医師の初任給は、初任給調整手当（月額 45,000 円）が加算された額です。

昇 給

原則、1年に1回昇給があります。

諸 手 当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などが、それぞれの条件に応じて支給されます。
(期末・勤勉手当は「賞与」項目を参照。)

賞 与

年間で、給料月額約 4.0 ヶ月分の期末・勤勉手当が支給されます。(勤務成績によって異なります。)

採用後の平均給与月額 [新卒の大学卒業程度(事務)の場合]

採用後 5 年	採用後 10 年	採用後 15 年	採用後 20 年
約 248,000 円	約 290,000 円	約 336,000 円	約 363,000 円

【注】 令和2年4月現在における職員の、採用後の年数ごとに計算した1ヶ月の平均的な支給額です。

【給料（基本給）と諸手当を合計したものです。】

勤務時間・休日・休暇等

勤 務 時 間

週 38 時間 45 分、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（勤務場所によって異なる場合があります。）
フレックスタイム制（時差出勤、勤務時間伸縮）あり

休 日

土、日、祝日と年末年始（12月29日～1月3日）（交替制勤務の場合は異なります。)

休 暇 等

年次有給休暇（年間 20 日（採用 1 年目は原則として 15 日））
特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇など）、病気休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業制度など

福利厚生

健 康 管 理

各種健康診断や人間ドックの受診、メンタルヘルスやハラスメントの対策、健康相談 など

共 済 制 度

職員やその家族の病気・ケガ・出産時の療養費の給付、育児休業手当金の支給、退職後の年金の支給 など

県庁の新しい働き方

新型コロナウイルス感染症の流行により、仕事のやり方も大きく様変わりしました。
全庁的に整備された WEB 会議システムと専用回線を使い、会議や説明会の多くはオンラインで行われています。また、職員の執務机を向かい合わないよう配置を見直したり、向かい合う場合は透明の間仕切りを設置するなど、全ての部署で感染予防対策をした上で業務にあたっています。

また、感染拡大時に備え、在宅勤務などのテレワーク環境の充実も進んできています。



オンライン説明会



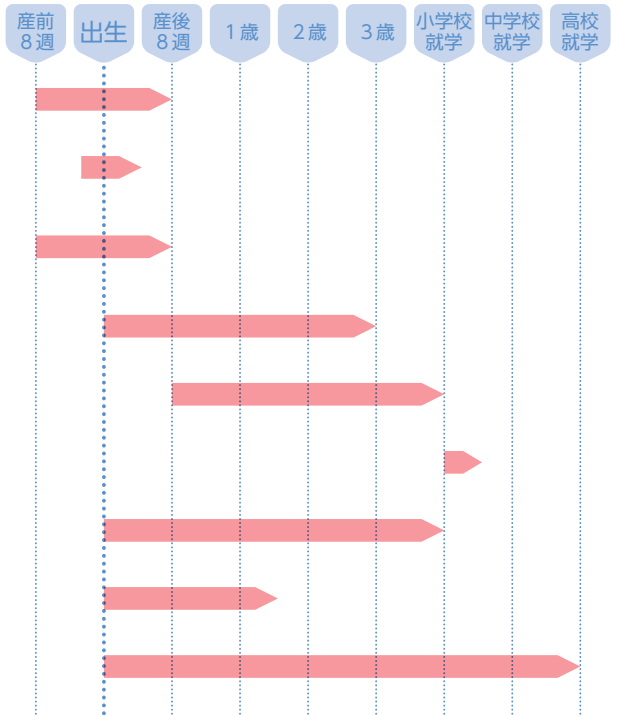
執務室の様子

(机の間に間仕切設置)

仕事と子育ての両立支援制度

(令和3年3月現在)

制 度	給 与	男 性	女 性	内 容
産前産後休暇	有 給		●	産前8週間（多児妊娠の場合は14週間）から産後8週間まで
妻の出産休暇	有 給	●		妻の出産、病院への入退院等のため3日以内
育児参加休暇	有 給	●		妻の産前・産後期間に、出産に係る子又はその子以外の子（小学校就学前）の養育をする場合で5日以内
育 児 休 業	無 給	●	●	子が3歳に達するまで ※子が1歳までの間は手当支給あり
部 分 休 業	一部減額	●	●	子が小学校就学の始期に達するまで、1日2時間以内
子育て部分休暇	一部減額	●	●	子が小学校1～3年生で、1日2時間以内
育児短時間勤務	一部減額	●	●	子が小学校就学の始期に達するまで
育 児 時 間	有 給	●	●	子が1歳6ヶ月に達するまで、1日2回各45分以内
子の看護休暇	有 給	●	●	子が中学校を卒業するまで、子1人につき5日以内（上限10日）



※このほかにもフレックスタイム制（時差出勤・勤務時間伸縮）、深夜勤務・時間外勤務の制限などの制度があります。

※配偶者や子の養育状況により適用が異なる場合があります。

育児休業取得職員の声



総務部 総務課
係長 森 貴俊
Mori Takatoshi

我が家は、妻と娘の3人家族です。

私は、娘が生まれてからの1週間は出産・育児の特別休暇、その後約4か月間「育児休業」を取得しました。現在は仕事に復帰しています。

鳥取県庁では、仕事と子育てを両立できるような制度、職場や組織全体で助け合う環境づくりが整っています。

私は、子どもが生まれたら育児休業を取得したいと考えていた一方で、職場の皆さんに迷惑をかけてしまうとも考えており、取得するかどうか悩んでいましたが、当時の所属長や上司に妻の妊娠を報告した際、「仕事のことは心配しなくていいよ。しっかり子育てに関わったほうが良い。」とってください、育児休業への後押しをしていただきました。

育児休業中は、授乳以外の育児と家事全般を担いました。家事は、とても苦労したのを覚えています。育児では、最初から夫婦二人で悩み、相談し、協力しながらできたのでとても良かったです。

4か月間育児・家事に専念できたおかげで、家事の大変さがよく分かり、今でも妻とお互いフォローし合いながら生活を送ることができています。

職場に復帰してからも、所属長から「何かあれば相談してくればよい。」とっていただき、妻の体調が優れない時など子育てが大変なときには、休暇を取得したりと非常に子育てしやすい環境で働かせていただいていることを実感しています。

県庁では、子どもが生まれたすべての男性職員が「1ヵ月以上の育児に伴う休暇・休業」を取得することを目指しています。また、育児休業以外にも時差出勤等子育てをサポートしてくれる様々な制度があります。私も制度を上手く活用しながら、これからも仕事と家庭を両立していきたいと思っています。

男性職員の育児休業等の取得促進

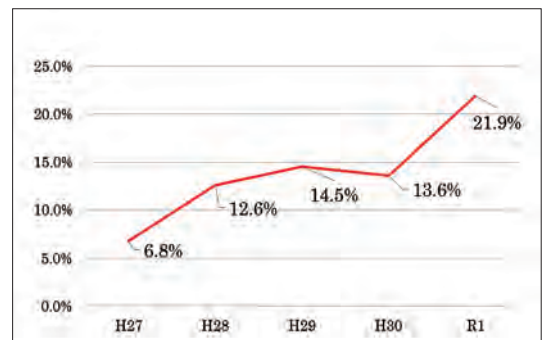
鳥取県では、全ての職員が多様な働き方を支援する意識と環境づくりに努め、安心して子育てできる「元気」で働きやすい職場を実現する取組を推進するため、「子育てにやさしい職場づくり推進プログラム」を策定しており、令和2年度からは、子どもが生まれたすべての男性職員が「1ヶ月以上の育児に伴う休暇・休業」を取得することを目指し、新たな取組を進めています。

鳥取県庁の男性職員の育児休業取得率は年々上昇しており、全国でもトップクラスの状況にあります。

【男性職員の育児休業等の取得促進に向けた主な取組】

- 所属長から男性職員への積極的な後押し
令和2年度から育児休業等の取得計画の作成、所属長と対象職員の面談、所属長による男性職員への1ヶ月以上の休暇・休業取得勧奨を義務化しています。
- 働き方の見直し・両立支援
長時間労働の削減や柔軟な働き方を推進しています。
<職員一人当たり年間時間外勤務時間数（知事部局）>
H30 168時間 → R1 134時間（△20.2%）

鳥取県における男性職員の育児休業取得率（知事部局等）



※知事部局等＝知事部局、企業局、議会、各種委員会（教育委員会を除く）
※当該年度内に3歳に達するまでの子を養育している職員のうち、対象となる子に係る育児休業を取得した職員数の割合